

議事録

日 時	令和 5 年 7 月 21 日（金） 10：00～12：00	
場 所	河内長野市役所 5 階 501 会議室	
議 題	令和 5 年度 第 4 回 河内長野市 UR 南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会	
出席者	推進委員	9 名
	事務局（河内長野市政策企画課）	3 名
	設計 JV（梓設計、現代ランドスケープ）	5 名
資料等	<p>【資料1】 マスター工程表(案)</p> <p>【資料2】 道路協議報告書</p> <p>【資料3】 配置計画検討資料</p> <p>【資料4】 園路・広場舗装計画検討資料</p> <p>【資料5】 植栽計画検討資料</p> <p>【資料6】 園路・広場照明計画検討資料</p> <p>【資料7】 遊び場計画検討資料</p> <p>【資料8】 柵・フェンス計画検討資料</p> <p>【資料9】 クラブハウス計画検討資料</p> <p>【資料10】 トイレ計画検討資料</p>	
議 事	<p>1. 開会</p> <p>2. 案件</p> <p>(1) マスター工程（全体スケジュール）について確認。【資料 1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本設計 2 及び実施設計期間を調整。期間は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計 2：約 2.5 か月</li> <li>実施設計：約 7.5 か月</li> </ul> </li> <li>・ 7/29(土)に近隣住民説明会を実施予定。</li> <li>・ 第 5 回推進委員会にて基本設計書一式を提示予定。</li> <li>・ 河内長野市のスケジュールについて確認。 <ul style="list-style-type: none"> <li>7/1 土地の売買契約完了</li> <li>8/9 都市計画審議会を開催予定</li> <li>11 月 都市計画決定・公示予定</li> </ul> </li> </ul> <p>以下、推進委員会意見を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近隣住民説明会で住民から植栽、柵等について意見をいただくと思うので、それらの意見をふまえて継続検討してほしい。</li> </ul> <p>(2) 大阪府警本部との道路協議について報告。内容は以下の通り。【資料 2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 敷地南側の交差点の右折レーンと信号はセットで設置検討するよう指導。</li> </ul> <p>以下、推進委員会意見を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 渋滞緩和のため、市道 1 号線を 2 車線の複合レーンで計画することを検討してほしい。</li> <li>・ 歩道について、既存の幅員 2m は最低限確保して計画してほしい。</li> </ul>	

(JVより回答)

- ・ 歩道の幅員は最低 2m 以上確保している。中央道路に面した歩道については、既存の幅員 2m より拡幅する計画である。

(3) 全体計画の変更点・前回からの変更点を説明。内容は以下の通り。【資料 3】

- ・ 園路等の線形を修正
- ・ A ゾーンの遊び場機能の追加及び修正
- ・ 照明計画を修正
- ・ 花壇の位置修正
- ・ ステージ兼縁台の追加
- ・ マンホールトイレ及びかまどベンチの取止め
- ・ トイレの位置及び形状の修正

事務局より公園の防災機能の位置づけについて危機管理課との協議内容を報告。

- ・ 現状で南花台地区の指定避難所は 3 箇所あり、それらで十分防災機能を果たしているため、本公園は指定避難所としないこととする。

以下、推進委員会意見を記載

- ・ 指定避難所である南花台小・中学校が統合する背景や傾斜地に建っていることを踏まえて、南花台地域の中央に位置する本公園を防災拠点として指定避難所に設定することを再度検討できないか。
- ・ 廃止される第十公園の防火水槽に代わって、本公園での防火水槽の設置を検討してほしい。
- ・ 縁台について、ステージ利用する際の見え方にも考慮して周辺のレベルを設定してほしい。

(事務局より回答)

- ・ 本公園は一時避難場所として有用であるが、指定避難場所とは災害発生後の長期的な滞在を想定しているため、本公園は指定避難所には設定しない。現状の指定避難所も土砂災害危険区域には該当せず安全は確保できるため、指定避難所は現状の 3 箇所ですべて十分機能すると考える。
- ・ 一時避難場所のトイレ機能としては現状の計画のトイレで十分対応可能と判断したため、マンホールトイレは設置しない方針とする。断水時はクラブハウス地下の散水用貯水槽の水を汲み上げて、トイレの洗浄水に利用できる計画とする。

(3) 園路舗装計画の変更点・前回からの変更点を説明。内容は以下の通り。【資料 4】

- ・ 園路舗装を公園の回遊を促す線形に修正
- ・ 多目的広場をブロック舗装とし、建築と一体の南北対称の割付に修正
- ・ ピロティ舗装は、ピッチと一体に人工芝舗装に決定
- ・ ステージとして活用できる H300mm 内外の縁台を設置(床材はブロック舗装)

以下、推進委員会意見を記載

- ・ 一般駐車場北側のバスの滞留場所について、バスが停まっていない時の見え方にも配慮して計画してほしい。
- ・ 一般駐車場北側のバスが停まる頻度は少ないと思うので、停まっていない時の景

観に配慮して緑化ブロック等の舗装が良いのではないか。継続検討してほしい。

- ・ 多目的広場は人工芝舗装とした方が、座って利用しやすく景観的にも良いのではないか。継続検討してほしい。
- ・ Bゾーンの縁台はピロティ・多目的広場と中心ラインが合うように位置を調整してほしい。

(JVより回答)

- ・ バス滞留場所と多目的広場の舗装について継続検討する。

(4) 植栽計画の変更点・前回からの変更点を説明。内容は以下の通り。【資料5】

- ・ Aゾーン西面・南面は植栽を密に配置し、スタジアムから周辺住宅地への漏れ音を緩和
- ・ Bゾーン園路沿いに花見を楽しめるサクラを配置
- ・ 常葉落葉は周辺住宅地への落ち葉に配慮して配置

以下、推進委員会意見を記載

- ・ サクラの樹種について、敷地にあった既存樹はソメイヨシノだったが、今回ヤマザクラを選定した理由があれば教えていただきたい。
- ・ 地被類についても彩り豊かな植栽計画になるよう検討してほしい。特にBゾーンは園路を周遊しながら楽しめるように地被類を計画してほしい。
- ・ 敷地東側の遠景の山がきれいに見えるように、高木等の植栽配置を検討してほしい。

(JVより回答)

- ・ サクラの樹種について、ソメイヨシノは病害虫に弱く寿命が短いため、枯れるリスクや管理の手間を考慮して在来種のヤマザクラを選定した。

(5) 電気設備計画の変更点・前回からの変更点を説明。内容は以下の通り。【資料6】

- ・ 園路は平均3lx以上、外周歩道は平均1lx以上を確保できるように照度分布図を再作成。
- ・ 樹木の生長によるライティングの阻害や管理性を考慮し、Aゾーン及びBゾーンの照明をローポール灯に変更。駐車場等の照度がある程度必要な箇所には一部ハイポール灯を設置。
- ・ ローポール灯は光源が直接見えないような製品を選定。

以下、推進委員会意見を記載

- ・ 照明の色温度は低めの方が良い。
- ・ スタジアム照明柱の漏れ光との関係も含めてパースに反映してほしい。
- ・ クラブハウスやトイレの照明も含め、一体的な夜間の景観を考えた照明計画を検討してほしい。
- ・ Aゾーン駐車場、多目的広場の照明については、クラブハウスが夜景に浮かび上がるような照明計画としたい。ピロティの天井照明も含めて継続検討してほしい。
- ・ 公衆トイレは夜間も利用可能か。
- ・ 照明を一部ハイポール灯で計画して、支柱に夏祭りの提灯を設置できないか。
- ・ 照明の光熱費や省エネルギーの観点から、ソーラー式の照明を検討してほしい。

(JVより回答)

- ・ 公衆トイレの夜間利用に関して、クラブハウス及びBゾーンの公衆トイレは夜間も利用可能。Aゾーンの公衆トイレは防球ネットの出入口を施錠するため、夜間は利用できない。照明については全ての公衆トイレで点灯する想定。
- ・ 夏祭りの提灯設置に関して、照明の支柱は提灯を設置する強度を確保することは難しい。夏祭り時は仮設のポールを建てられるよう、地面に差込口の設置の検討を行う。

(6) 遊び場計画について説明。内容は以下の通り。【資料7】

- ・ 園路を周遊しながら楽しめるよう多様な遊び場を配置。覗き窓や黒板遊具、パネル遊具等のコンクリート壁を使った遊具を計画。

以下、推進委員会意見を記載

- ・ 公園全体を通して、遊び場のストーリー性を考えて継続検討してほしい。
- ・ 覗き窓の視線の先に見えるもの、縁台ベンチの向き等、遊び場の向きや遊び場同士の関係性を考慮して継続検討してほしい。
- ・ 夏場に子どもが遊べるようなせせらぎを感じる水遊び場があっても良いと考える。
- ・ 公園に散水用のスプリンクラーは設置する予定か。
- ・ ミスト遊具の利用時間は制限する想定か。

(JVより回答)

- ・ せせらぎを感じるような大きな水遊び場は高額なランニングコストがかかるという懸念がある。水遊び場を継続検討する。
- ・ 公園での散水用のスプリンクラーはコストや管理・運用方法を考慮しながら設置を検討中。
- ・ ミスト遊具はボタン式の製品を選定しているため、常時ミストが出ているのではなく、ボタンを押してから30秒程度ミストが出る想定。冬季は凍結する可能性があるため、元栓から止水する想定。

(7) 柵・フェンス計画について説明。内容は以下の通り。【資料8】

- ・ 中央道路沿いの歩車道境界に横断防止柵を設置。
- ・ 敷地東面、南面、西面は既存街路樹、車止め、擁壁を撤去し、縁石のみとする計画。
- ・ 擁壁周辺に転落防止柵を設置。Aゾーンは防球フェンスを兼用。
- ・ 歩車交差箇所にはボラードを設置して安全を確保する。
- ・ 駐輪場については、Bゾーンのトイレ付近をRC壁+サイクルストッパー、賑わい施設付近にサイクルストッパーの設置を想定している。北側はエントランス部分のため、景観に配慮して目隠し壁を設置。

以下、推進委員会意見を記載

- ・ 駐車場周囲にはフェンスを設置する想定か。
- ・ 公園が柵で囲まれた印象にならないよう転落防止柵の設置位置を検討してほしい。擁壁より内側での柵の設置や、Bゾーン南面は園路付近に低めの柵を設け

るなど、引き続き検討してほしい。

- ・ 柵は黒、茶、グレー等の色味で、建物と一体的に色調を検討してほしい。
- ・ Aゾーン北面の擁壁は特に高低差が大きいため、防球フェンスの外側に人が立ち入らないような計画としてほしい。
- ・ 擁壁の範囲を教えてください。
- ・ 公園にアプローチできる出入口位置を教えてください。また高齢者の利用に配慮して、公園内のアクセスは極力スロープで計画してほしい。

(JVより回答)

- ・ 駐車場周囲はフェンスを設置せず、駒留等で区画する想定。
- ・ Aゾーンに関して、防球フェンス外側に立ち入れないよう低木や植栽帯等で区切るなどの計画を検討する。
- ・ 擁壁範囲はAゾーンの北面、Bゾーンの北面・南面・東面。出入口部分は一部擁壁を切ってアクセスできる計画としている。
- ・ 公園へのアプローチはABゾーンの角部(各4箇所)に設けている。高低差がある箇所については階段で計画しているが、極力スロープや勾配の緩やかな階段で検討する。

(8) クラブハウス計画について、スペランツァ大阪の要望を反映している。変更点は以下の通り。【資料9】

- ・ クラブハウス内トイレ計画について見直し  
選手更衣室及びホール側から使用可能なように調整  
ドーピングコントロール室内のトイレ、シャワーを反転
- ・ 上記トイレ計画見直しに伴い、VIPラウンジと総合案内事務を反転
- ・ 誰でもトイレを南側から北側に変更
- ・ 倉庫、機械室ポンプ室間の壁は取りやめ
- ・ 屋上テラスに設置のパーゴラ仕様については建築指導課と協議が必要。

(9) トイレ計画の変更点について説明。内容は以下の通り。【資料10】

- ・ Aゾーントイレは出入口の見直し、子育て支援スペース追加、キュービクル置場追加
- ・ Bゾーントイレは出入口の見直し、子育て支援スペース追加、駐輪場の追加、花壇の設置
- ・ Bゾーン北西角に既存給水塔基礎が残置されており、基礎上部にトイレを計画する場合、地中の配管と干渉するため基礎を撤去する必要がある。市との協議の結果、Bゾーントイレを既存基礎と干渉しない配置で見直しを行った。直線配置案、L字配置案の2パターンを検討した結果、角地への顔づくり、バス停からの視線の配慮、こども園への景観配慮等の観点から、L字配置案で検討を進めさせていただきたい。

以下、推進委員会意見を記載

- ・ BゾーントイレについてはL字配置案で検討を進める方針が良い。
- ・ Bゾーントイレ前の花壇の奥行きが深いため、市民が管理することも考慮して作

業性の良い形状・大きさとしてほしい。

- ・ 花壇に関して、市民が管理できる規模を考えて、公園全体の花壇面積を計画してほしい。公園完成時は中低木で計画しておいて、後から花壇にも変更できるように計画することも可能なのではないか。
- ・ Bゾーントイレの北面外壁の設えを再度検討してほしい。
- ・ トイレと園路の舗装の取り合いを検討してほしい。トイレのアプローチ位置、園路線形を含めて継続検討してほしい。
- ・ 子育て支援スペースは施錠できる想定か。

(JVより回答)

- ・ 花壇の面積に関して、ワークショップの中で市民の意見を聞きながら、花壇の面積を調整したい。
- ・ 子育て支援スペースに関して、内外両側から施錠できる想定。

(10) 事務局より賑わい施設の整備方針について説明。内容は以下の通り。

- ・ 事業者ヒアリングを行った結果、賑わい施設への出店意向の高い事業者がいる状況。賑わい施設の運営、Bゾーンの管理を一体的に委託できる可能性もある。
- ・ 建物整備は市で行うことで、賃料無料で指定管理を考えている。指定管理とする場合は、事業者は市の指定管理選定委員会で選定。

以下、推進委員会意見を記載

- ・ 賃料無料の指定管理では持続性の担保が難しいと思われるため、指定管理料を含めた行政の財源を確保した方が良く考える。

(11) ワークショップについて報告。内容は以下の通り。

- ・ 第1回南花台中学校サロン・第1回南花台サロンの様子について報告。
- ・ 9/1開催の第2回南花台中学校サロンで選ばれた学年代表案については、推進委員会の中で発表する場を設けたい。
- ・ 8/6開催の夏祭りでは概要説明・VR体験ブースを出店予定。

以下、推進委員会意見を記載

- ・ 中学生の意見については、推進委員会にとどまらず市民やメディア等、広く発信する場も必要と考える。
- ・ 公園完成後の運営者、運営体制、市民の関わり方も検討しながら、ワークショップを継続してほしい。市民から出たアイデアを設計・運営に反映できるように、長期的な仕組みづくりを継続検討してほしい。

3. 閉会

以上